

【提案項目】

44 国立病院機構東広島医療センターの更なる拠点化について

【提案要旨】国立病院機構東広島医療センターの更なる拠点化

■提案事項

- 地域救命救急センター及び小児救急医療拠点病院の整備促進を図ること
高度な救急医療提供体制を構築するため、医師をはじめとする医療従事者の増員等が必要である。
- 地域周産期母子医療センターの安定的な運営に資すること
周産期医療の提供体制を維持するとともに、安定的な専門医師の育成・確保が必要である。
- 国立病院機構に対する新たな支援制度を創設すること
公的病院等に対する特別交付税措置と同様に、国立病院機構に対する支援制度の創設と、財源措置が必要である。

【提案先：厚生労働省・国立病院機構・広島県】

東広島市の現状と課題・取組状況

44 国立病院機構東広島医療センターの 更なる拠点化について

- 広島中央二次保健医療圏は、小児科医や麻酔科医、医療スタッフの確保の問題などにより小児二次救急及び三次救急医療の体制が未整備となっており、現実的には、東広島医療センターのみが高次の救命救急医療に対応しているが、対応できない重篤患者は圏域外に搬送しており、地域完結型の救急医療体制が構築できていない。
- 地域周産期母子医療センターではハイリスク新生児に対応するため、産科医や助産師に加え、眼科医、小児科医、麻酔科医の安定的な確保が必要である。
- 医師不足の解消と医療の高度化を実現するため、市は広島大学に寄附講座を設置し、東広島医療センターの診療体制の充実と人材育成を強化する取り組みを行っている。
- 救急医療（小児救急を含む。）や周産期医療などの機能を担う公的病院等は特別交付税措置の対象となっているが、同様の役割を果たしている国立病院機構は対象外となっており、同機構に対する財政措置が求められている。

東広島医療センターの現況（令和6年4月1日現在）

診療科目 内分泌・糖尿病内科、精神科、腎臓内科、
脳神経内科、呼吸器内科、血液内科、消化器内科、
循環器内科、小児科、消化器外科、乳腺・内分泌外科
整形外科、脳神経外科、呼吸器外科、心臓血管外科、
皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、
放射線科、麻酔科、病理診断科、リハビリテーション科、
歯科

救急医療体制 二次救急（病院群輪番制病院）

職員体制 医師116人（うち初期臨床研修医15人）、
看護師422人（常勤401人）、
その他260人（常勤132人）

入院患者数 延べ 108,786人（令和5年度）

外来患者数 延べ 166,418人（令和5年度）

